

平成27年度総務常任委員会管外視察報告書

視察年月日 平成27年8月4日（火）～6日（木）

目 的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査・研修

視 察 先 熊本県水俣市（4日・5日）
鹿児島県薩摩川内市（5日）
鹿児島県志布志市（6日）

視 察 者 松本聖司委員長、森副委員長
岡田委員、谷口委員、芳賀委員、堀委員、和田委員

視察内容

【熊本県水俣市】

1 視察項目

環境モデル都市づくり・ごみ減量化の取り組みについて

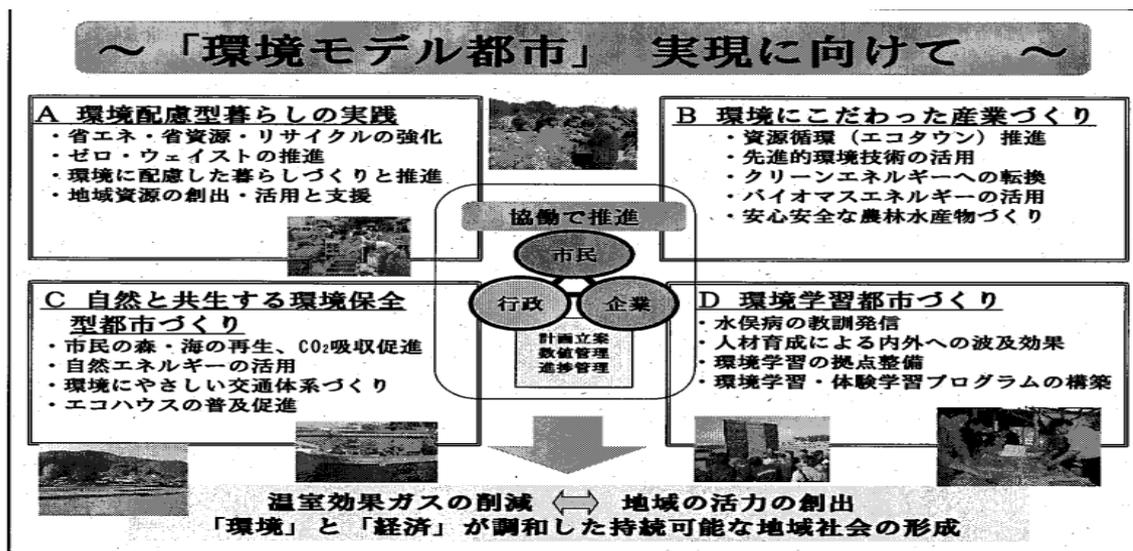
- ・ 水俣病及び産業廃棄物最終処分場とゼロ・ウェイスト宣言との関係について
- ・ ゼロ・ウェイストのまちづくりに向けて、円卓会議も含めた市民協働の深化にどのように取り組まれたのか
- ・ ゼロ・ウェイストのまちづくりにおける具体的・特徴的な施策について
- ・ 環境基本計画における、ゴミ減量化と「もったいない」の心を持つまちづくりについて、中間評価における成果と課題について
- ・ ゼロ・ウェイストのまちづくりに向けた、行政の事務負担・財政負担及び市民の負荷についてはどう推移したのか
- ・ 市民監査による市役所の監査・評価の取り組みがどのような効果を得ているのか

2 視察概要

水俣市は、熊本県の最南端、鹿児島県との県境に位置し、面積は162.90平方キロメートル、人口は約2万6千9百人、世帯数は約1万2千世帯で、高齢化率は約35%である。

平成25年度における歳入予算総額は、約154億8千万円、歳出予算総額は、約147億5千万円であり、市職員数は248人となっている。

平成20年（2008）「環境モデル都市」に選定され、2050年までにCO₂を50%削減する目標に掲げ、平成17年基準で、平成25年までに26%のCO₂を減少させている。日本の小規模自治体のモデルとして球温暖化ストップで地方自治体や民間団体の先駆者的な立場となっている。



「環境モデル都市」への取り組み 資料の一部

3 視察内容

水俣市の個性と特異な歴史

水俣病のような公害を2度と起こさないを原点に・・・今日の水俣を語るうえで、日本の高度経済成長期（1950～60年代）の日本最大の公害病（認定患者2,277人うち死亡者1,858人）による「環境の破壊」、「健康の被害」、「差別や偏見」等の課題解決に行政・市民一体となって取り組んできた。また、2003年には、民間事業者による産業廃棄物処理施設建設問題（埋立容積203万m³）が、市民や水俣市を巻き込んだ大きな社会問題発展した。（最終的に事業が断念）

「水俣病」という負の遺産により、市の発展に対しての大きな阻害要因として課題に真正面から向き合うため、1992年の日本で初の「環境モデル都市づくり」宣言へと発展し、市民協働の推進の中で、2008年には日本を代表する「環境モデル都市みなまた」として国から認定された。

同年11月には、ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言。2011年には、ゼロ・ウェイストへの道で示されているような市民協働の環境への取組が評価され、水俣市は日本の環境首都認定されている。具体的な取り組みの一つとして、「捨てればごみ、分ければ資源」を合言葉に21種類の高度分別を実施している。分別回収された資源化売却益は毎年2,000万円程度になり、そのうち1,000万円を地域に還元して、ごみステーションの維持費など自治会の活動費に充てている。

平成14年度から広域クリーンセンターを1市2町（水俣市、津奈木町、芦北町）で運営している。同年度から生ごみは指定袋に入れて分別し、資源ごみとして回収したことにより、可燃ごみが平成13年度と平成15年度での比較では、約8,000トンから5,000トンに大幅減少している。同時期の最終処分量については焼却残さが1,660トンから350トンに減少している。この取り組みにより、市の試算では最終処分場の寿命が数十年延びたとのことであり、市民協働でごみ減量に取り組んできた成果といえる。

水俣市は環境ビジネスの集積・ネットワークと経済の調和を目指し、広域クリーンセンター周辺が環境ビジネスの集積が進んでいる。使用済みオイルリサイクル施設、びんのリユース・サイクル施設、家畜のし尿を原料とした肥料製造の施設、家電リサイクル施設、建築廃材・アスファルトのリサイクル施設、生ごみのリサイクル施設、ペットボトルのリサイクル施設がある。地元だけではなく広域から産業廃棄物の搬入があり地域の雇用が大きく進んだ。

(1) ゼロ・ウェイスト宣言とまちづくり

ごみ、無駄や浪費をなくしてゼロにしていく・・・水俣病の教訓を原点に、2008年、市民や事業者、研究者、行政が参加するゼロ・ウェイスト円卓会議で多くの議論を交わして、2009年水俣宣言がつくられた。その実現へ向けて4つの方向性を示し、市民、企業、行政で協働して推進している。

a 環境配慮型暮らしの実践

- ・省エネ・省資源・リサイクルの強化でムダをなくしごみをゼロにする

b 環境にこだわった産業づくり

- ・クリーンエネルギーへの転換
- ・バイオマスエネルギーの活用
- ・安心、安全な農林水産物づくり

c 自然と共生する環境保全型都市づくり

- ・市民の森・海の再生・Co2 吸収促進
- ・自然エネルギーの活用

d 環境学習都市づくり

- ・環境を学ぶ修学旅行、国内外研修の受け入れ
- ・みなまた環境大学・環境塾づくり



地域分別収集現場 視察の様子

(2) みなへら通信（水俣でへらそう通信）と地区環境協定制度

ゼロ・ウェイストのまちづくりの実現を目指して、協働を合言葉に、自治会等とその地域の特性を生かした「環境協定」を締結し支援をしている。また、「捨てればゴミ、分ければ資源」等のキャッチフレーズをつくり、市民、事業所への徹底をしながら、4Rの推進でごみ減量を図っている。（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）

こうした方針の徹底に大きな役割を果たしているのが、環境課で年4回発行している「みなへら通信」である。ごみの出し方、分別の仕方から、地域の取り組み等についても伝え、ごみの減量につながった通信となっている。

また、「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターを全戸配布し、分類別に21に仕分けし、市が収集するものとして①収集②分類③出せるもの・出し方のポイント④注意点⑤リサイクル・リユースと、こと細かく記載している。特に⑤に記したことは、出

したごみが最終的にどうなるのか市民全員で認識、意識を共有することで分別収集の推進に努める理解を喚起することにある。

(3) 視察における主な質疑

Q 布類、衣類の引き渡し相手は？

A 売却相手については、見積もり合わせにより決定し、半年更新としている。1キログラム当たり100円で、平成26年は260万の売却益があった。

Q 紙類の収集は民間に委ねているか？

A 水俣市公益社団法人に委託している。回収補助金は出していない。

Q 容器梱包でないプラは燃やすごみへとあるが？

A 粗大ゴミの中に含まれている場合があるため、分別しその他プラスチックとして業者へ有償で売却している。

Q 畳はどのように処分されているか？

A 市では処分困難として受け入れていないが、畳店で裁断後、広域クリーンセンターで受け入れ、焼却を行っている。

Q コンテナは誰が並べているか？分別指導員手当ては支給しているか？

A 各地域の住民の方々で作業にあたって頂いている。手当ては支給していない。

4 所 見

家庭ごみの分別については21種類に分類されており、衣類、電気コード類、ペットボトルのふたは京丹後市で資源回収していない項目である。分別回収された資源化売却益は年間2,000万円になり、可燃ごみから出た熔融スラグを道路の路盤材として使用しており、全てのごみを資源として捉えている。この結果、最終処分場の寿命が数十年延びた。

水俣病のような公害を二度と繰り返さない、環境を大切にしたいとしたいとの思いから、平成4年(1992)には「環境モデル都市づくり宣言」。平成21年(2009)「ゼロ・ウェイストのまちづくり水俣宣言」を行ない、「日本の環境都市」水俣市となっている。

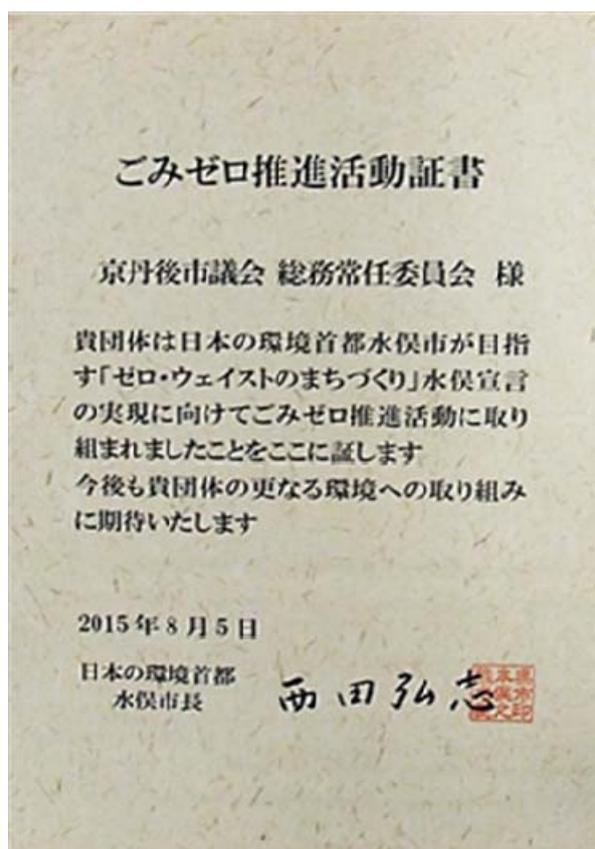
京丹後市一般廃棄物処理基本計画(第2次)が平成27年度からスタートしたが、次の3点の課題が示されている。

- ① 雑がみ、生ごみ等、未分別ごみの再資源化可能な廃棄物の分別排出・処理の体制づくり
- ② 市内4か所の最終処分場の延命化。
- ③ 現在は焼却し埋め立て処分している。下水汚泥等の資源化の検討である。

課題解決のため、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)に対する市民のさらなる意識啓発の深化は、避けて通れない課題であるが、水俣市における公害問題や産業廃棄物処理場の建設などの負の遺産がない分、市民自らが都市の持続性や環境循環

に対し意識が生じにくいのも事実である。しかしながら、水俣市においては環境のまちづくりを市民協働で推進していくために、「ゼロ・ウェイスト」「環境に優しい暮らし」「環境大学・環境学習」など、5つのテーマに応じた部会『円卓会議』を設立し市民、事業者、行政が同じ一つのテーブル囲んで話し合いを実行している。京丹後市においても市民協働のありようとして大いに参考になるところである。

結びに、水俣市では、暮らしの中のごみ減量化のため、市を訪れる団体に「マイマイ運動」と称して、マイ箸、マイ水筒、マイ歯ブラシ等を持参した団体に証書を発行している。当委員会も視察中、西田水俣市長から「ごみゼロ推進活動証書」を授与して頂いたが、ひとつひとつの小さな活動や取り組みのなかに、環境首都水俣市の一端を垣間見た思いである。



マイマイ運動 賛同の証

【鹿児島県薩摩川内市】

1 視察項目

定住促進の取り組みについて

- ・ ゴールド集落活性化条例の制定の背景と必要性について
- ・ 定住住宅取得、定住住宅リフォーム及び新幹線通勤定期購入補助金等の導入による効果、課題及び今後の予算見込みについて
- ・ その他の定住促進における特徴的な施策について
- ・ 子育て支援における特徴的な施策や今後の方向性について

防災の取り組みについて

(一般災害)

- ・ 地域防災計画（一般災害対策編）の概要について
- ・ 避難所運営管理マニュアルについて
- ・ 災害対策における市職員の体制や有事の際の議会の体制について
- ・ 自主防災組織の状況や市民の防災に対する意識、市と市民の連携について
- ・ 避難場所の指定について
- ・ 防災訓練、避難訓練の状況について

- ・ その他、海岸漂着ゴミの対応について

(原子力災害)

- ・ 地域防災計画（原子力災害対策編）の概要について
- ・ 原子力防災計画と広域避難計画の概要について
- ・ 原子力災害対策暫定計画の概要について

2 視察概要

薩摩川内市は、平成16年10月に、川内市、桶脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村（1市4町4村）が合併し、新たに「薩摩川内市」が誕生した。鹿児島県の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といわき串木野市、北は、阿久根市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されている。また、多彩で美しい自然環境は、川内川流域県立自然公園、甑島県立自然公園に指定され、総面積は、682.94Km²、総人口97,673人、世帯数45,775世帯、地区コミュニティ協議会48地区577自治会（平成27年4月1日現在）であり、これから、地域の発展と市民福祉の向上を図りながら薩摩川内の将来像として、「市民が創り、市民が育む 交流躍動都市」の実現をめざして、新たな「まちづくり」を進められている。

薩摩川内市には、九州第2の河川として知られる川内川が東シナ海にそそぎこむ川内川の河口に近い海岸部に川内原子力発電所があり、地域防災計画について研修や、過疎化や高齢者が進行する地域（ゴールド集落）の支援の、定住促進の取組について調査・研修を行った。

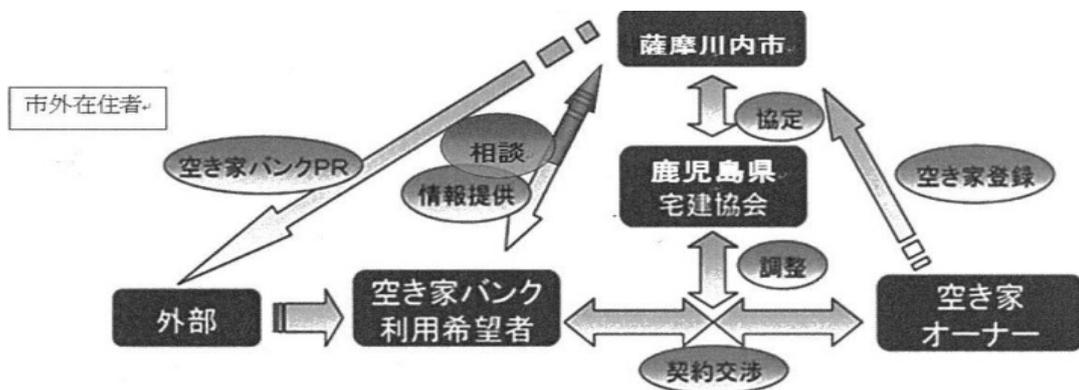
3 視察内容

(1) 定住促進の取組みについて

- ① 薩摩川内市では、人口減少の中、市の職員ですべての行政対応ができないので、地区コミュニティとの協働でまちづくりをすすめている。地区コミュニティの高齢化が進行している現状があるため、若い人を巻き込んだやり方が必要であり、具体的案、施策等により条件づくりに取り組んでいる。平成18年12月1日から、定住に関する情報発信や問い合わせについて一元化したサービスを提供するため、薩摩川内市定住支援センター「薩摩川内よかまち・きやんせ倶楽部」を発足し、現在職員13名（所長、次長兼支援G長、本庁2名、各支所1名、定住支援センター事業嘱託1名）で定住情報の提供・相談並びに定住促進の各事業を展開している。
- ② 相談対応について、相談内容は、貸借住宅に関すること及び定住促進制度に関することで、平成18年度から平成26年度まで、相談カルテ登録289件、転入実績82件で173人となっている。
- ③ 「薩摩川内よかまち・きやんせ倶楽部」の活動状況は、倶楽部会員登録数は1,485名で、薩摩川内市への関心を高め、交流人口の拡大を目的にイベントや移住

情報について情報発信の提供などの活動とし倶楽部通信発行31回メールマガジン発行98回172人、余暇処交流体験モデル事業などの活動が行われている。

- ④ 薩摩川内市の魅力をいち早く実感してもらい、地域に関心を図ることを目的に、平成25年度から「おじゃるパス」事業が始まり、転入者や大学生等に対し、一人一冊のパスポートを交付し、指定した施設等の窓口に提示し無料で利用できる事業である。平成27年度で終了する事業であるが、平成26年度で利用状況は1,219名となっている。
- ⑤ 定住促進に係る補助実績は、平成17年度から26年度実績では、転入者1,510名、補助金総額2億7,714万円となっている。なお過疎地域定住住宅リフォーム補助での転入者268名、補助金総額6,151万円となっている。
- ⑥ 補助制度として、定住住宅所得・ゴールド集落定住取得は15万円から250万円。定住住宅リフォーム・ゴールド集落定住リフォーム補助は10万円から160万円、新幹線通学定期購入補助は1ヶ月あたり最高2万円などの制度を確立されている。なお、ゴールド集落の定義は、集落居住者の半数以上が65歳以上ということである。
- ⑦ 空き家関連事業として、「借り上げ移住体験住宅」運営事業として、移住体験住宅利用実績は14件31名で、利用後転入者は2件5名、転入予定は1件2名である。なお借り上げ移住体験住宅に係る費用は、滞在2週間までは一泊2,000円、4週間までは一泊1,500円、28泊以上は一泊1,000円ということである。
 空き家登録制度「空き家バンク事業」は、地域の空き家の有効利用を通して、移住及び定住を促進し、少子高齢化の進展に伴い、地域の活性化を図る狙いがある。市はインターネット等により空き家に関する情報の提供や希望物件の問い合わせ、移住相談に応じる。物件の案内及び契約並びに交渉は市と協定を結んでいる宅地建物取引協会を通じ、協会の会員事業者を媒介して契約に至る内容である。



空き家バンク事業の仕組み 資料の一部

(2) 防災の取り組みについて

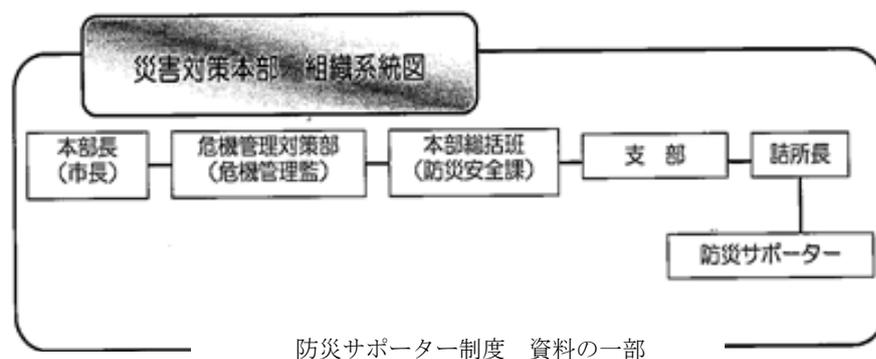
① 一般災害

大雨・洪水・台風においては気象情報などによりある程度予想されるので、その情報収集等により災害対策本部体制を第一配備体制から第三配備体制の中で運用している。地域における避難所の開設などの災害応急対策等の業務を円滑に行うために防災に特化した「防災サポーター制度」を導入し、地域における防災対策等の補助など市民と協働で災害時に対応する人員を配置している。現在87名の配置である。

避難所の指定は198か所(風水害時)、指定避難場所は74か所(震災時)である。地震・津波対策としては、震度3以上の地震には情報収集体制、震度5以上は災害警戒本部体制、震度6以上は災害対策本部体制において行う。

現在自主防災組織の結成率は91.1%である。

避難所の開設においては、市(職員)だけでは十分な人数を配置することは不可能であることから、市(職員)と避難者の方々と協力し合えるように詳細なマニュアルを作成している。



ア 防災サポーター制度について

- ・身分は市の嘱託、任期は1年、再任は妨げない。
- ・災害対策詰所長会議、防災サポーター会議への参加
- ・地域防災連絡調整会議への参加
- ・災害応急対策時における地区災害対策詰所長の指示した業務
- ・その他、土砂災害警戒地域等世帯調査支援業務

イ 市民の防災に対する意識、市と市民の連携について

- ・出前講座(平成26年実施) 4回 参加人数140人 内容 防災講話
- ・自主防災訓練(消防局実施) 70回 参加人数3,067人 内容 防火講話、初期消火訓練、避難訓練、応急手当訓練など

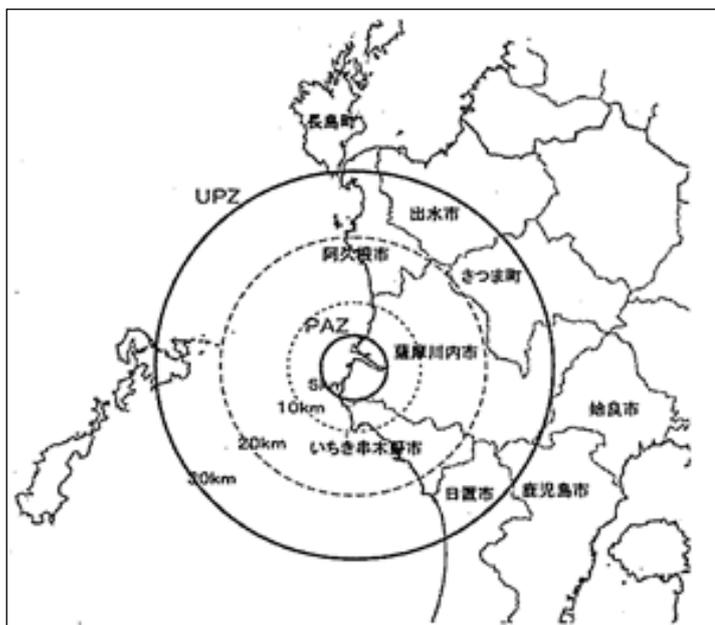
ウ 防災訓練、避難訓練の状況(平成26年実施)

- ・市総合防災訓練 27団体 562人参加
- ・薩摩川内市シェイクアウト訓練 107団体 12,330人参加

② 原子力災害

市内に薩摩川内原子力発電所を有し、市内全域が概ね30kmに入る事を鑑み、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた原子力災害対策指針等の国の防災対策やこれまでの県の取り組みを踏まえて対策の見直しを実施。(平成27年5月)

- (1) 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲を原子力発電所から5キロメートルの圏内をPAT(予防的防護措置を準備する地域)は、4地区(65自治会)4,805人、2,497世帯。原子力発電所から30キロメートルの圏内UPZ(緊急時保護措置を準備する地区)は、36地区(481自治会)88,583人、40,765世帯。30km以遠の地区8地区(31自治会)4,285人、2,513世帯との状況である。原則自家用車での避難で、自家用車がない場合は指定された場所に集合し用意されたバスで避難することになっている。(バス会社とは原子力災害時には緊急輸送に関する協定を締結済。27年6月26日)



原子力災害対策重点区域 資料の一部

- (2) 避難場所は県に調整を依頼、自治会・地区コミュニティ単位が同一地区になるよう配慮、設定した。(鹿兒島市、霧島市など7市285か所) 住民への伝達方法は市内全域を網羅する防災無線、地域コミュニティ無線の活用。
- (3) 要援護者等避難については「薩摩川内市PTZ圏内の災害時要援護者避難支援連絡協議会設置要綱」を制定、連絡協議会を設置し、嘱託4名を雇用している。PTZ圏内の在宅配慮者・避難行動要支援者の個別訪問、ケアマネジャーの協力による要配慮者の名簿の作成、要配慮者宅の訪問、消防団員による要配慮者宅への訪問、避難先、避難経路、避難バス集合場所の説明などを行い、常日頃から啓発活動を行っている。
- (4) 市は、本庁機能が避難対象地域に該当するなど使用できない場合は、業務継続計画により行政機能を支所及び他の施設に移転し行政サービスが円滑に行えるよう計画している。(発電所から市内で29km地点)
- (5) 市民への説明については(25年度)、原子力防災訓練時説明を32カ所7

99人、出前講座を7回210人、研修会を3回29人。平成26年度では、説明会を5回317人、出前講座を28カ所959人、研修会を10回122人に実施している。また、全戸に「原子力防災ハンドブック」を作成、配布している。

- (6) 今後の問題点は、①要配慮者の避難対策の充実。②10km以遠地域の医療機関、社会福祉施設に対する避難マニュアル等の充実。③避難先市町村における避難生活について受け入れ市町との調整。④避難場所までの住民誘導に係る警察等の調整。⑤避難退域検査場所の決定。⑥原子力防災計画の住民への周知。⑦安定ヨウ素剤の未配布者への対応並びにPAZ内の学校等への配備などの課題があるとのことである。



薩摩川内市役所 行政視察の様子

4 所 見

薩摩川内市は、ゴールド集落活性化条例を制定し、当該地域における住民基本台帳人口に対する65歳以上の者の人口割合が50%を占める自治会の区域を「ゴールド集落」と位置付けた結果、平成27年で125自治会（35地区コミュニティ協議会）が該当することとなった。支援制度として自治会の取組活動に対する補助金や、ゴールド集落活性化のために、市職員による必要な支援に努めるものとする内容になっている。

少子・高齢化で年々人口減少が進行するとともに、空き家が増加。平成23年には3,400棟を超える空き家の存在が確認され、使える空き家と使えない空き家を調査し、使える空き家は「空き家バンク」登録の協力要請など活動されている。

人口減少の中、「市の職員も減りすべて行政ではできないので、地区コミュニティもまちづくりを行いましょ」との理念のもと、定住促進と市民協働については、企画総務（定住関係）と市民協働で横断的な組織を立ち上げ担当されている。定住促進活動実績、情報発信等にきめ細かく対応されており、薩摩川内の「よかとい」を実感してもらい、農業や魚業体験などを通して市民と交流を図り定住を促進する目的で、地区コミュニティ協議会が実施団体となりイベントがされていることなど、薩摩川内市へ定住の促進に市民がコ

コミュニティ協議会を中心に取組まれていることに感銘を受けた。

災害防災の一般災害などはどこでも同じような対応がなされているが、薩摩川内市では、地域に「防災サポーター制度」を取り入れ、87名のサポーターを各地域における市民との協働で実災害において行政をサポートする制度があり、京丹後市でも取り入れるべきではないかと考える。

原子力防災については、一口で防災と言えるものではなく、起きてはならない事故ではあるが、福島第一原子力発電事故を教訓として、原子力発電所の新規制基準により安全性は大幅に見直しされている。しかしながら、新規制基準適合性審査の可否には原子力災害による地元自治体住民の避難計画が含まれておらず、薩摩川内市の市役所及び市議会の対応について現実感をもって実感することができた。また、市民の避難訓練や、その周知については大いに参考になった。

京丹後市においては、今年中に再稼働が予定されている高浜3・4号機より、30キロメートル以上であるが、改めて京丹後市の原子力災害に対する避難計画の実効性を考えさせるものとなった。

【鹿児島県志布志市】

1 視察項目

ごみの減量化の取り組みについて

- ・ リサイクル率9年連続日本一の原動力である市民協働を深化できた社会・歴史的背景と具体的な取り組みについて
- ・ 志布志市ゴミ分別モデルの取り組みと特徴について
- ・ ゴミ排出量、リサイクル率及び最終処分量推移における数値が改善した年度における効果的な取り組みについて
- ・ 生ごみの回収と資源化における課題について
- ・ 第6期分別収集計画の評価と課題について
- ・ ゴミ焼却施設がないことのメリットとデメリットについて

2 視察概要

志布志市は、鹿児島県の東部、宮崎県との県境に位置し、平成18年の1月に松山町、志布志町及び有明町が合併した。人口は約3万3千人で、農業と畜産が盛んである。志布志港は九州で唯一の中核国際港湾に位置づけられ、多目的国際コンテナターミナルが整備されている。

3 視察内容

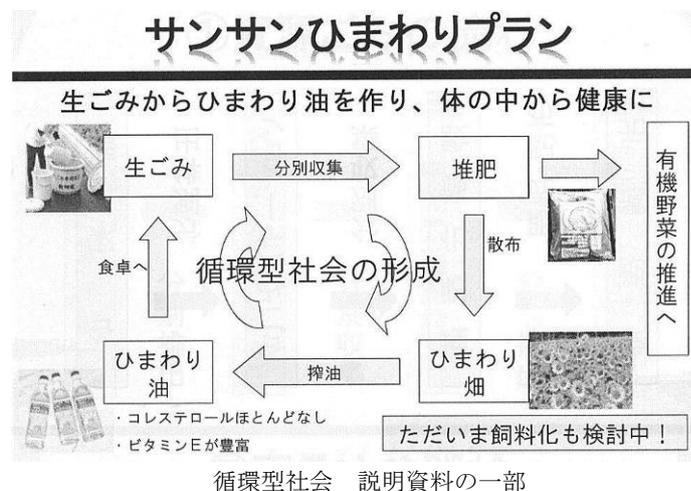
志布志市はごみ焼却施設がない。合併前3町が平成2年に事務組合を設立して一般廃棄物最終処分場(埋立容量72万立方メートル・建設費14億円)を建設した。しかし全てのごみを埋立処分にすると平成16年にいっぱいになる設計であった。焼却施設も検討され

たが、建設費70億円・維持管理費5億円など高額で難しいと判断された。そこで埋立ごみを減らすためにごみの分別の徹底によるリサイクル率の向上を目指して、資源化主体のシステムがスタートした。

まず平成12年に19品目の分別収集を開始、また平成16年には「生ごみ」の分別収集を開始して、埋立ごみを8割減らした。平成18年には、ごみ減量化システムの構築に積極的に取り組んできた3つの町の合併は、市民・事業者・行政の連携強化につながり、さらに発展させた。平成22年以降、小型家電を加えて分別収集は29品目になった。現在、再資源化率は77%であり、28品目が資源リサイクル企業に販売(1,300万円)されている。

確実な分別収集をするために、ごみ出しのルールやごみステーションの管理を行うために、地域に「単位衛生自治会」を組織した。市は衛生自治会との連携を強化するために、ごみ分別報奨金や環境学習実施事業など様々な補助金を支出して、市民との協働を推進している。とくに資源回収袋は、市民が出すごみに責任を持つために、氏名を記載するようになっているほか、洗浄がされていないと赤い紙が貼られ、注意される仕組みとなっている。

生ごみは、各家庭から週3回バケツで分別収集されている。出し方は、十分な水切りができれば、ビニール類以外の生ごみは出せる。生ごみは堆肥化施設で処理され、生ごみ堆肥「おかえり循ちゃん」を生産して農地に還元されている。現在、飼料化も検討されている。



平成25年より、小型家電の回収や粗大ごみの戸別収集を始め、戸別回収や中間処理施設の運営など地元雇用の創出している。不法投棄は山林など中々減らないが、個別回収が削減に結びついている。

一般廃棄物最終処分場は「志布志市モデル」により、生ごみが最終処分場に搬入されなくなったために、臭いもなく、カラスもない衛生的な環境を維持するようになった。また、埋立処分場も今後30年以上は運用可能となった。今後の延命には、資源化できない紙おむつの処分や事業系ごみの分別などの課題がある。

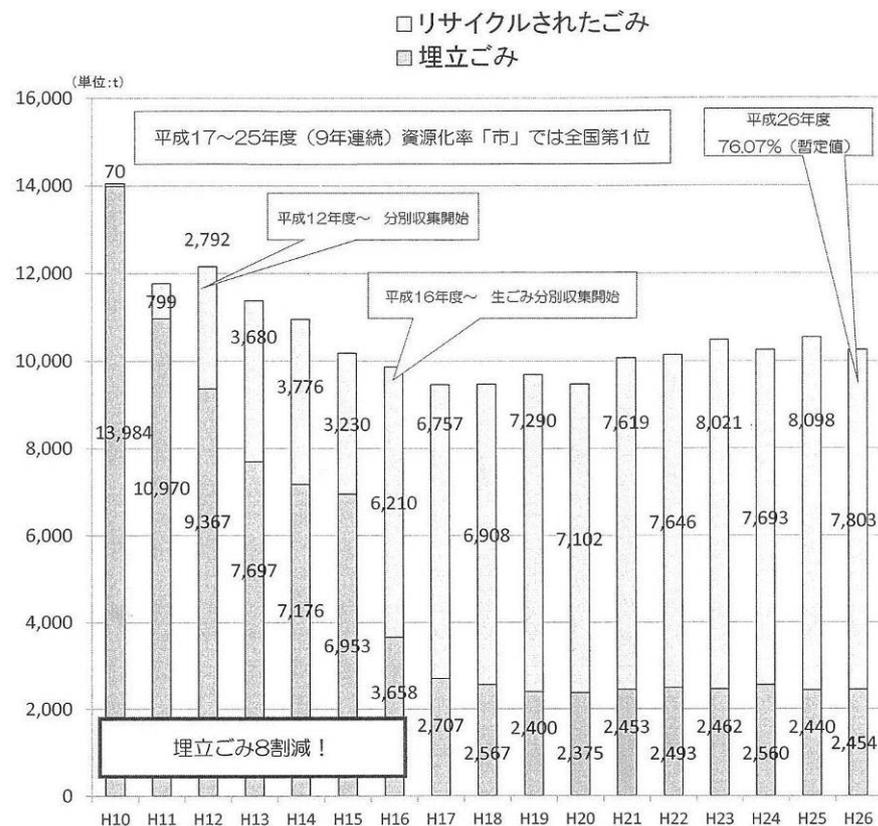
ごみ処理関係の費用は、年間約3億円を計上している。資源ごみ分別報奨金(700万円)、環境パトロール(516万円)、ごみ収集委託(1.2億円)、生ごみ処理(6,200万円)

などである。分別による市の収入は、資源売り払い金・ごみ袋など、3,159万円である。地方自治体におけるごみ処理経費は全国平均13,900円/人であるが、志布志市では8,725円/人である。徹底した分別により、ごみ処理経費の削減につなげている。

第6期分別収集計画の新たな課題としては、高齢者のごみ出しがある。基本的にはできる人にはやってもらうが、家族や地域の支援の協力体制の構築を進めている。行政支援としては、ごみ出し困難対策事業や分別お助け隊事業を行っている。さらに高齢者のごみ出し解決のために、広報活動・環境学習・アンケート調査を実施している。また、新たには有償ボランティアの導入などに取り組んでいる。

市民には、自分たちの地域は自分たちで守る意識があり、市内道路や地域を決めて、ボランティアで空き缶など拾う「マイロードクリーン大作戦」を実施して、参加した市民に地域通貨「ひまわり券」を配布している。

現在、「志布志市モデル」は、焼却施設が不要であり、海拔の低い地域である、南海のフィジーやサモアなどで志布志市より技術指導され実施されている。



ごみ減量化とリサイクル 説明資料の一部

4 所 見

再資源化率9年連続日本の『志布志市モデル』は、焼却なしでごみを分別して埋立ごみを減らす共生協働の取り組みである。志布志市に合併前の3町が、平成2年最終処分場事務組合を設立以降、事務担当者の熱意が中心となって、官民一体の取り組みにより、『志布志市モデル』を成長させ発展してきた。近年、視察も増えていると報告された。

本視察の第一の目的は、『志布志市モデル』の構築である。ごみの分別は面倒なことであるが、少し手間をかければ、付加価値の高い資源としてごみを再利用できる。

そこで『志布志市モデル』の発展のためには、市民の資源を無駄にしない意識の高揚はもとより、市民・事業者・市が一体となり、地道に努力していかなければならない。市民のごみの分別に対する積極的な取り組みには感銘した。

29品目の分別は大変な作業で、当初は住民から反対があったが、市職員による自治会での説明会の実施やごみステーション管理への参加など、熱心な啓蒙活動によって、市民がごみの分別の必要性を認識し始め、今ではやるのが当たり前のようになってきている。特徴的な取り組みとしては、資源回収袋に排出者の氏名を記載することが徹底されていることである。住民は赤紙が貼られると恥ずかしいので、洗浄をしっかりと行っているとの報告があり、地域コミュニケーションがしっかり形成されている。資源循環の意識の高さを感じた。

分別によるリサイクル及び埋め立て処分は、焼却処理に比して割高になるとの考えから、現在多くの自治体において「ごみの焼却処理」が採用されている。『志布志市モデル』は、焼却施設に頼らず、資源化率80%を達成し、また質を高めた資源化物の売却で利益を上げている。このような取り組みによりごみの処理費用を全国平均の半額以下まで削減されたことは、財政厳しい京丹後市においておおいに参考となるモデルケースと考える。京丹後市の将来のゴミ焼却施設移転にあたっては、コストも含めて『志布志市モデル』について検討する必要があると考えるところである。

京丹後市の循環型社会の形成に向けては、ごみの発生抑制が第一であるが、生ごみの資源化(液肥・堆肥)や一般廃棄物の大半を占める容器包装廃棄物の分別収集に取り組み、クリーンセンターや最終処分場の延命を図ることである。今後、その目的の達成のためには「京丹後市一般廃棄物処理基本計画」を前倒しで推進達成していかなければならない。

結びに、京丹後市においても、住民の意識向上と住民との協働の徹底の条件のもと持続可能な京丹後市型環境モデルが確立されることが必要であると感じた。



志布志市役所 行政視察の様子